

# 9/29(土)開催 秋の瀬戸田・大三島満喫ツアー 申込書

どちらかに○ → バイクステーション尾道 AM9:30発 ・ 瀬戸田町観光案内所 AM11:30発

使用 バイク	1	自車持込	車種		排気量	CC
	2	レンタル <small>(別紙レンタルバイク申込書の記入をお願いします)</small>	希望 排気量	原付(50CC) 原付二種(51CC~125CC)		
	3	タンデム (後ろに乗られる方もご記入ください。)				
ふりがな				生年月日		性別
氏名				昭和・平成 年 月 日	歳	男・女
住所	〒					
電話番号	( )	( 自宅・携帯 )	バイク歴	年		

旅行条件 ※お申し込みの際には、必ず旅行条件説明書(全文)をお受け取りください。

●募集型企画旅行約款

この旅行は、旅行企画・実施者のおのび旅行社(広島県知事3-387)/広島県尾道市長江一丁目3番3号/(社)全国旅行業協会正会員(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行でお客様は当社と企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面(以下「最終日程表」といいます。)及び当社旅行業約款企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。

●お申込み方法と契約の成立時期

当社またはパンフレットなどの「販売店欄」に記載する当社の受託旅行者(以下「当社ら」といいます。)にて、当社所定の申込書に申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金・取消料・違約料のそれぞれの一部として取扱います。旅行契約の成立時期は、店頭販売および訪問販売の場合は、当社らが契約の締結を承諾し、所定の申込金を受理したとき、電話などによる旅行契約の場合は、当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日目に当たる日までに当社がお客様から所定の申込金を受理したときに旅行契約は成立します。お申込金は旅行代金の20%とします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いください。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

日帰り 旅行開始日の前日から起算して 11日前まで無料 10日~8日前 旅行代金の20% 7日~2日前 旅行代金の30% 旅行開始日の前日 旅行代金の40% 旅行開始日の前日 旅行代金の50% 旅行開始後の解除及び無連絡不参加 旅行代金の100%

宿泊 旅行開始日の前日から起算して 21日前まで無料 20日~8日前 申込金の金額(但し、旅行代金の20%以内) 7日~2日前 旅行代金の30% 旅行開始日の前日 旅行代金の40% 旅行開始日の前日 旅行代金の50% 旅行開始後の解除及び無連絡不参加 旅行代金の100%

●最少催行人数

最少催行人数に達しない場合はツアーが中止になることがあります。お支払いいただいた旅行代金は全額お返しいたします。なお催行決定は、宿泊旅行は13日前、日帰り旅行は4日前となります。

●旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(特に明示しない場合、等級は普通座席利用)、宿泊料金、食事料金、観光料金、サービス料、消費税を含む諸税、旅行取扱料金。(2)添乗員同行コースの添乗員の同行費用および団体行動に必要な心付け。上記費用はお客様の都合で一部利用されなくても払戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

(1)超過手荷物料金(規定の重量・容積・個数を超過する分について)(2)クリーニング代、通信費、心付けその他の追加飲食など個人的性質の諸費用およびそれに伴うサービス料、諸税。(3)希望者のみ参加のオプションツアー(別途料金の小旅行)の旅行代金。(4)宿泊機関の個室利用時などの追加代金。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2011年4月1日を基準としています。旅行代金は2011年4月1日現在有効なものとし、公示または国土交通大臣に認可申請中の適用運賃を基準として算出しています。

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者にお尋ねください。

●個人情報の取り扱いについて

当社はお申し込みの際に提供いただいた個人情報についてご旅行の円滑な実施のために必要な範囲内で利用させていただきます。

※交通機関のスケジュール変更などにより日程に変更が生じる場合があります。

※掲載の写真はイメージとなります。

旅行企画・実施

広島県知事登録3-387 (社)全国旅行業協会正会員

おのび旅行社(社団法人尾道観光協会)

本社/広島県尾道市長江一丁目3番3号

国内旅行業務取扱管理者 檀上和伸

旅行範囲:尾道市・三原市・福山市・府中市・世羅町・愛媛県今治市・上島町

TEL

0848-37-9736 FAX 0848-37-7525 Mail ryoko@ononavi.jp

平日 8:30~17:30、土・日・祝休業

注意事項(必ずお読み下さい)

- ・自賠責保険に加入しているバイクでご参加下さい。(更新忘れ等がないか必ず確認をお願い致します)
- ・ツアー当日はガソリン満タンの状態でお越し下さい。(ツアー途中で給油時間は設けておりません)
- ・ツアー中のトラブル(事故・故障・迷子等)は自己責任でお願い致します。

申込書送信先 FAX No. **0848-46-4858** バイクステーション尾道

お問い合わせ バイクステーション尾道 TEL:0848-47-0819 (9:00~19:00) MAIL:bikest@h.do-up.com